

Topic 04

私立高等学校の授業料等補助

問 学校教育課 ☎(55)7136

対象／本年度の初日から令和7年10月1日の間、私立高等学校、私立中等教育学校の後期課程、私立特別支援学校の高等部、私立高等専門学校(第3学年まで)、専修学校(修業年限が3年の高等課程)に在籍し、その期間以降も引き続き在籍する生徒(専攻科、別科および通信制課程の特科生を除く)の保護者等で、次の要件に該当する方

- ・市内に住所を有する方
- ・本年度の市民税の課税総所得金額が500万円を超えない方

補助金額／私立高校生1人につき年額1万円

支給予定日／R8.1/30(金)

必要書類など／

- ①申請書(※申請場所に設置。市ホームページからもダウンロード可)
- ②在学証明書(10月1日以降発行のもの)
- ③保護者等名義の通帳(口座内容の確認ができるもの)
- ④その他(市内に令和7年1月1日に住所がなかった保護者等→令和7年度(令和6年分)課税(非課税)証明書)



受付期間／10/1(水)～31(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

申請場所／学校教育課または各支所

Topic 05

家屋の新增築・ 取り壊し・ 用途変更について、 お知らせください!

問 税務課 ☎(55)7122

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方が、その資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

建物(車庫・物置・サンルームなどを含む)の新增築・取り壊し・用途の変更をすると、税額が変わる場合があります。正しい課税をするために、令和7年中に新增築・取り壊し・用途の変更をされた方、または今後予定のある方はお電話などによりお知らせください。

※用途変更とは、「住宅」「店舗」「工場」など課税上登録されている用途から、別の使用用途へ変更することです。

Topic 06

市制20周年記念 愛西市農産物品評会

問 市農畜産業振興会事務局(産業振興課) ☎(55)7128

愛西市産の農産物を一堂に集め、品質の改良および栽培技術の向上、農家の研究心を深めることを目的に、愛西市農畜産業振興会の主催により農産物品評会を開催します。

搬入日時／11/28(金) 午前8時30分～11時30分

搬入場所／JAあいち海部北部営農センターまたはJAあいち海部八開支店(八開支店の場合は午前10時まで)に搬入

参加資格／市内在住の農業者

出品規定／①自家生産物であること(輸入品は不可) ②出品規定一覧に沿うこと

- ③出品点数は、1人5点まで ④出品票を必ず添付

出品申し込み／出品を希望される方は、品評会出品申込書を10/31(金)までに産業振興課へ提出

※出品物は無償提供とし、搬入時に参加賞と引き換えます。

審査／11/28(金) 午後1時30分

表彰式／11/29(土)午前9時 金賞受賞者に表彰(市制20周年記念賞を創設します。)

表彰式場／JAあいち海部北部営農センター2階

即売会／11/29(土)午前10時から道の駅ふれあいの里HASUパークイベント広場内で即売

